



# 第30回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 平成29年6月22日（木曜日）  
午前10時

**開催場所** 東京都港区高輪三丁目13番3号  
SHINAGAWA GOOS 1F  
TKPガーデンシティ品川グリーンウィンド

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）  
7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役  
4名選任の件

## 目次

定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類等	18
監査報告書	43
株主総会参考書類	47

株式会社バイテックホールディングス  
証券コード：9957

## グループ経営理念

当社グループは、「デバイスビジネス」と「環境エネルギービジネス」を通じて、豊かな生活と地球にやさしい未来を創造する。

## グループ行動規範

法令・定款・規程・企業倫理を順守した行動をとるため、当社グループでは「バイテック・グループ行動規範」を定めております。

### 1. 法令の順守および人権の尊重

国際社会の一員としての自覚をもち、内外の法令および社内規程を順守する。人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢、心身の障害などの理由による差別をしない。

### 2. 公正な取引

会社と利害関係をもつ全ての者との間で公平・公正かつ透明な関係を維持し、公正な取引を行う。

### 3. 贈答・接待

取引先に対して社会通念を超える金銭、贈物、接待その他経済的利益を供与しない。また、取引先から社会通念を超える経済的利益を受領しない。

### 4. 職場環境づくり

社員の人格、個性、生活を尊重するとともに、企業の一員として連帯感を持ち、資質向上と能力開発を最大化できる機会と職場環境づくりを行う。

### 5. 公私のけじめ

会社の立場と私的な個人としての立場を明確にし、職場内に私的な利害関係を持ち込んだり職場外に会社の立場を持ち込んだりしない。

### 6. 情報の管理

会社の機密情報、顧客情報および個人情報 は 厳重に管理し、これを第三者に漏洩したり会社の業務以外の目的に使用しない。

### 7. 政治・行政との関係

政治献金や各種団体等への寄付などを行う際は、政治資金規正法などの関連法令を順守し、正規の方法に則して行う。

### 8. 反社会的勢力および団体への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たない。

### 9. 環境保全

環境保全に関する法令を順守し環境保全および資源・エネルギーの効率的活動に関する啓発活動を積極的に行う。

### 10. 国際取引

国際取引にあたっては「外国為替及び外国貿易法」等の輸出入関連法令および貿易相手国の関連法令を順守する。

### 11. インサイダー取引の禁止

インサイダー取引およびその疑いを持たれるような株式売買は行わない。

### 12. 株主・投資家等との関係

株主・投資家等に対して会社の経営内容、事業活動状況等の企業情報の開示を関連法令に従い、適時・公平に行う。

### 13. 会社資産の管理

会社の資産（商品、備品、情報等有形無形の資産）は、社内規程に従い厳格に管理し、私的用途に流用するなど業務以外の目的に使用しない。

### 14. 処分等

この行動規範の違反行為が明らかとなった者およびその監督責任者は、就業規則などに基づく処分の対象となる。

証券コード 9957  
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区東品川三丁目6番5号

## 株式会社バイテックホールディングス

代表取締役会長兼社長 今 野 邦 廣

### 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1F  
T K P ガーデンシティ品川 グリーンウィンド
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第30期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第30期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.vitec.co.jp>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 《添付書類》

# 事業報告

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるエレクトロニクス市場におきましては、車載機器やIoT・人工知能・仮想現実等の新興市場が拡大したほか、スマートフォンもやや鈍化傾向ではあるものの、引き続き需要は堅調に推移しました。一方、TV、PC、デジタルカメラ等のAVデジタル機器については減少傾向が続きました。

環境・エネルギー市場におきましては、太陽光発電が固定価格買取制度の価格下落の影響により減少した一方で、高値で推移している風力・地熱等の再生可能エネルギー発電への注目が集まっています。新電力については、平成28年4月から電力の全面自由化がスタートしたことにより、新電力への切り替えも徐々に浸透し、電気事業者全体における新電力のシェア、販売電力量が増加しました。また、天候不良による野菜の供給不足・価格の高騰が社会問題化される中、食の安全・安定供給の観点から植物工場への期待が高まりつつあります。

当社グループにおきましては、デバイス事業では、デジタルカメラ向けやスマートフォン向け製品等の販売が減少した一方、環境エネルギー事業では、新電力事業での電力小売販売が大幅に拡大、調達事業についてはパナソニックグループとの業務提携が始動し売上が拡大いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は138,841百万円(前期比4.5%減)となりました。利益面につきましては、当社保有の太陽光発電所による発電収入が貢献し、営業利益は2,780百万円(前期比13.0%増)、経常利益は2,067百万円(前期比10.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,512百万円(前期比21.7%増)となりました。

事業セグメントの状況は以下のとおりです。

| 事業部門    |           | 第29期<br>(平成28年3月期) |       | 第30期<br>(平成29年3月期) |       | 前期比   |
|---------|-----------|--------------------|-------|--------------------|-------|-------|
|         |           | 金額                 | 構成比   | 金額                 | 構成比   |       |
| 売上高     |           | 百万円                | %     | 百万円                | %     | %     |
|         | デバイス事業    | 136,719            | 94.0  | 108,695            | 78.3  | 79.5  |
|         | 環境エネルギー事業 | 8,696              | 6.0   | 12,832             | 9.2   | 147.6 |
|         | 調達事業      | —                  | —     | 17,313             | 12.5  | —     |
|         | 合計        | 145,415            | 100.0 | 138,841            | 100.0 | 95.5  |
| セグメント利益 | デバイス事業    | 1,568              | 63.7  | 984                | 35.4  | 62.8  |
|         | 環境エネルギー事業 | 892                | 36.3  | 1,629              | 58.6  | 182.6 |
|         | 調達事業      | —                  | —     | 165                | 6.0   | —     |
|         | 合計        | 2,461              | 100.0 | 2,780              | 100.0 | 113.0 |

#### (デバイス事業)

デバイス事業につきましては、台湾WPGグループとの合併会社であるVITEC WPG Limitedが、平成28年1月から当社グループの連結対象となったことにより売上に貢献しました。一方、デジタルカメラ向け製品、スマートフォン向け指紋認証およびカメラ製品等の販売が減少しました。

その結果、デバイス事業の売上高は108,695百万円(前期比20.5%減)、セグメント利益は984百万円(前期比37.2%減)となりました。なお、当社グループのバイテックグローバルエレクトロニクス株式会社が、平成28年9月に東京エレクトロンデバイス株式会社との合併で、プロダクトエンジニアリングサポートを主な事業内容とする、ビステル株式会社を設立しました。また、平成28年12月、欧州への本格進出の足掛かりとして、技術商社 Framos 社 (独)、大手半導体商社 WPG グループ (台) との合併会社 ViMOS Technologies GmbHをドイツに設立しました。

### (環境エネルギー事業)

環境エネルギー事業につきましては、現在稼働している累計36か所（前期は31か所）のメガソーラーによる発電収入や新電力会社 株式会社V-POWERによる小売り販売、自治体・企業向けの電力需給調整等に関するビジネスが伸長し、売上、利益に寄与しました。

その結果、環境エネルギー事業の売上高は12,832百万円(前期比47.6%増)、セグメント利益は1,629百万円(前期比82.6%増)となりました。なお、植物工場ビジネスでは、平成28年4月に竣工した秋田県大館市の完全密閉型植物工場で生産したフリルレタスを大手スーパーマーケット、コンビニエンスストア、コーヒーチェーン等へ出荷しており、さらに、石川県七尾市、鹿児島県薩摩川内市でも建設が順次進んでおります。また、石川県七尾市に七尾ラボを設立し、レタスの安定量産化、付加価値の高い機能性野菜等の研究を開始いたしました。

### (調達事業)

調達事業につきましては、平成28年7月にパナソニック株式会社と資本業務提携し、同社グループの調達機能を補完する外部パートナーとして部材調達・業務受託・金型管理等の新たなビジネスを開始しました。特に、車載向け液晶、冷蔵庫・給湯機用コンプレッサーを始めとする部材取引の拡大が、売上高伸長に大きく寄与しました。

その結果、調達事業の売上高は17,313百万円、セグメント利益は165百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は616百万円であります。その主なものは太陽光発電設備であり、メガソーラー発電所の設置270百万円に関しては、リースにより調達しております。

当連結会計年度に完成したメガソーラー発電所は、次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

| 事業区分      | 事業所名              | 発電能力      | 設備の内容 |
|-----------|-------------------|-----------|-------|
| 環境エネルギー事業 | メガソーラー発電所（宮城県栗原市） | 1.00メガワット | 新設    |

## ③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、太陽光発電の設備資金をリースにより調達したため、連結有利子負債は28,194百万円（前連結会計年度29,931百万円）となりました。

**(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況**

| 区 分                          | 第27期<br>(平成26年3月期) | 第28期<br>(平成27年3月期) | 第29期<br>(平成28年3月期) | 第30期<br>(平成29年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 109,038            | 118,703            | 145,415            | 138,841                         |
| 経常利益<br>(百万円)                | 1,797              | 2,008              | 1,867              | 2,067                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 1,301              | 1,425              | 1,243              | 1,512                           |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)            | 100.64             | 102.72             | 90.88              | 109.88                          |
| 総資産<br>(百万円)                 | 42,273             | 56,460             | 60,871             | 63,939                          |
| 純資産<br>(百万円)                 | 12,000             | 13,157             | 13,365             | 15,131                          |

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況**

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                     | 資 本 金     | 出資比率   | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------------|-----------|--------|---------------|
| バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社                  | 310百万円    | 100.0% | 電子部品の販売       |
| バイテック グリーン エナジー株式会社                       | 310百万円    | 100.0% | 環境エネルギー事業     |
| 株式会社バイテックソーラーエナジー                         | 50百万円     | 100.0% | 太陽光発電事業       |
| P T T 株式会社                                | 308百万円    | 80.0%  | 調達事業          |
| VITEC<br>ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. | 2,574千USD | 100.0% | 電子部品の販売       |
| VITEC<br>GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.       | 4,636千USD | 100.0% | 電子部品の販売       |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは創業30年を迎え、エレクトロニクス価値共創企業として新たな成長ステージへ向かいます。本年5月には、「世界・社会貢献・共創」のキーワードのもと、グループの大きな飛躍を目標とした2019年度第33期までの中期経営方針を発表いたしました。各事業が規模拡大と収益性向上におけるそれぞれの役割や責任を認識し、結果にこだわることで、目標の達成と企業価値の向上を目指してまいります。

<中期経営方針の概要>

- ・基本方針

エレクトロニクス価値共創企業の実現

- ・目標とする数値（2019年度第33期）

売上高2,700億円、営業利益56億円、経常利益46億円、当期純利益32億円

- ・目標とする経営指標

自己資本比率25%以上、DEレシオ1.0未満、ROE15%以上、配当性向30%以上、  
1株当たり純利益220円以上

(注) DEレシオの算出方法：有利子負債(リース債務除く) ÷ 自己資本

中期経営方針の実現に向けて、当社グループ各事業が取り組むべき主要課題は、以下の通りです。

- ・デバイスビジネス

- ① 売上規模の拡大、技術力の進展
- ② 新規ビジネスの創出（IoT：Internet of Things 等）
- ③ 電子機器ビジネスにおける高収益の維持
- ④ 海外ローカルビジネスの展開促進、WPGグループとの連携強化
- ⑤ 構造改革・業務改革による利益率の改善

- ・調達ビジネス

- ① 調達代行機能の集約化、サプライチェーンの改革
- ② 規模の拡大とスキームの横展開
- ③ 新たなビジネスモデルの創出

- ・環境エネルギービジネス
  - ① 収益の追求
  - ② 太陽光発電事業の効率運営、継続的な案件の発掘
  - ③ 新たな再生可能エネルギーへの取り組み
  - ④ 特色のある新電力事業の創出
  - ⑤ 植物工場の全国展開、エレクトロニクスと農業の融合による生産革新・品質向上
- ・スタッフ部門
  - ① コーポレート・ガバナンスの強化
  - ② 従業員評価制度の刷新、人材リソースの適正配分
  - ③ 財務バランスの向上
  - ④ システム・物流等のインフラ強化

上記課題への取り組みによって、社会の持続的な発展に貢献してまいります。  
株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容** (平成29年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社24社で構成され、半導体及び電子部品販売事業のほか、マイコンソフト等の開発事業、環境エネルギー分野のコンサルティング、関連商品の販売を行っております。

**(6) 主要な営業所** (平成29年3月31日現在)

- |       |                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 東京都品川区東品川三丁目6番5号                                                                                        |
| 国内子会社 | バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社 (東京)<br>バイテック グリーン エナジー株式会社 (東京)<br>株式会社バイテックソーラーエナジー (東京)<br>P T T株式会社 (東京) 等 |
| 海外子会社 | VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD. (香港)<br>VITEC ELECTRONICS(SINGAPORE)PTE.LTD. (シンガポール) 等                |

## (7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| デバイス事業    | 438名 | 118名減       |
| 環境エネルギー事業 | 42名  | 9名増         |
| 調達事業      | 63名  | 63名増        |
| 合計        | 543名 | 46名減        |

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数  |
|------|-----------|-------|---------|
| 57名  | 2名増       | 42.7歳 | 7年 10ヶ月 |

(注) 社外への出向者7名を含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高    |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 1,850百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,774    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,648    |
| 株式会社千葉銀行      | 900      |
| 株式会社横浜銀行      | 287      |
| 株式会社りそな銀行     | 100      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 28,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 14,376,358株 |
| ③ 株主数        | 5,429名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                                        | 持株数      | 持株比率   |
|------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 株式会社 ケイエムエフ                                                | 4,120千株  | 29.13% |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>ソニー株008口 再信託受託者 資産管理<br>サービス信託銀行株式会社 | (注1) 717 | 5.07   |
| バイテックホールディングス従業員持株会                                        | 386      | 2.73   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                 | 337      | 2.39   |
| 株式会社 みずほ銀行<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)                     | 321      | 2.27   |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行                                             | 321      | 2.27   |
| 株式会社 三井住友銀行                                                | 318      | 2.25   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)                                    | 204      | 1.45   |
| キャノン電子株式会社                                                 | 180      | 1.28   |
| 吉田 知 広                                                     | 173      | 1.23   |

- (注) 1. ソニー株式会社が所有していた当社株式を信託財産として所有しているもので、議決権はソニー株式会社に留保されております。
2. 当社は、自己株式を232,546株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株主名簿上の当社株式204,900株については、自己株式には含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                              |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長    | 今 野 邦 廣   |                                                                                      |
| 代 表 取 締 役 専 務 | 松 本 章 治   | スタッフグループ グループ統括                                                                      |
| 取 締 役         | 鈴 木 俊 幸   | バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社代表取締役社長<br>兼 管理本部 本部長 兼 ビジネスソリューション&オート<br>モーティブ営業本部 本部長     |
| 取 締 役         | 成 瀬 達 一   | スタッフグループ                                                                             |
| 取 締 役         | 小 牧 修     | バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社<br>常務取締役 グローバル戦略室 室長<br>バイテック グローバル オペレーションズ CEO            |
| 取 締 役         | 大 日 方 宏 樹 | バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社<br>常務取締役 エンタープライズ&IoT本部 本部長<br>バイテックシステムエンジニアリング株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 原 田 宜     | バイテック グリーン エナジー株式会社代表取締役社長                                                           |

| 会社における地位       | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                    |
|----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 清木正信  |                                                                                                                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 瀧本和男  | 東京九段会計事務所 公認会計士<br>メタウォーター株式会社 社外監査役                                                                            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 松山 遙  | 日比谷パーク法律事務所 弁護士<br>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役<br>株式会社T&Dホールディングス 社外取締役<br>三井物産株式会社 社外監査役                       |
| 取締役<br>(監査等委員) | 金丸和弘  | 森・濱田松本法律事務所 弁護士                                                                                                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 手塚 仙夫 | 日本公認会計士協会 相談役<br>株式会社ヤクルト本社 社外監査役                                                                               |
| 取締役<br>(監査等委員) | 西村文孝  | ソニーコーポレートサービス株式会社<br>グローバル経理センター 副センター長<br>ソニーエナジー・デバイス株式会社 社外監査役<br>ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会<br>社 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 瀧本和男、松山遙、金丸和弘、手塚仙夫、西村文孝の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役瀧本和男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
5. 当社は、常勤の監査等委員はおりませんが、当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当し、コンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査を行う内部監査部及び内部統制委員会が監査等委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。
6. 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥です。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## ③ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支 給 人 員    | 支 給 額               |
|----------------------------|------------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 10名<br>(0) | 246,800千円<br>(0)    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 5<br>(4)   | 21,600<br>(14,400)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 15<br>(4)  | 268,400<br>(14,400) |

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（年額）は500,000千円（平成27年6月24日株主総会決議）、取締役（監査等委員）の報酬限度額（年額）は50,000千円（平成27年6月24日株主総会決議）であります。
2. 当事業年度末日における取締役（監査等委員を除く）は7名、取締役（監査等委員）は6名（うち社外取締役は5名）であります。
3. 支給人員には無報酬の取締役（監査等委員）は含まれておりません。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）瀧本和男氏の兼職先である東京九段会計事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）松山遙氏の兼職先である日比谷パーク法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）金丸和弘氏の兼職先である森・濱田松本法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）手塚仙夫氏の兼職先である日本公認会計士協会と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）西村文孝氏は、ソニーコーポレートサービス株式会社 グローバル経理センター 副センター長を兼務しております。なお、ソニー株式会社は当社の主要仕入先であり、電子部品の購入等の取引関係があります。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                |      | 活動状況                                                                                                                           |
|----------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 瀧本和男 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうちすべてに出席し、監査等委員会18回のうち17回に出席致しました。主に公認会計士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 松山遙  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査等委員会18回のうちすべてに出席致しました。主に弁護士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 金丸和弘 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査等委員会18回のうち17回に出席致しました。主に弁護士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 手塚仙夫 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査等委員会18回のうち17回に出席致しました。主に公認会計士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 西村文孝 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち7回に出席し、監査等委員会18回のうち7回に出席致しました。専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。             |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 47,650千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56,650千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要あると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 法令・定款・規程・企業倫理を遵守した行動をとるための「バイテック・グループ行動規範」を定め、これを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させる。
  - ロ. 「バイテック・グループ行動規範」の遵守を確保する体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、適切な対応に努める。
  - ハ. 内部通報制度の導入によって、バイテック・グループ行動規範の違反を早期に把握し、速やかに問題解決できるような体制を構築する。
  - ニ. 財務報告の信頼性及び業務執行の適正性を確保するための運営組織である「内部統制委員会」及び業務執行部門から独立した監査部による内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行う。
  - ホ. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「情報・文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社及び子会社の取締役は自己の分掌範囲についてのリスク管理体制として、「リスク管理規程」にもとづき、会議などを開催しモニタリングを行う。  
また、重要度に応じて、親会社の取締役会へ報告する体制を構築する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、子会社の取締役会、親会社の取締役会を、それぞれ月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については事前にVGM会議で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保する。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、所属長がその責任範囲と権限において執行する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社における業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、毎月、子会社の取締役会の決議・報告内容を、親会社の取締役会において報告する。また監査部が子会社について内部監査を行い規程の遵守状況について確認する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査等委員会は必要に応じて監査部に調査の依頼をすることができる。
  - ロ. 調査の依頼をする場合、監査等委員会の監査業務を補助する範囲内において、監査部の指揮命令権限は監査等委員会に帰属するものとし、取締役及び他の従業員はその権限を有しない。
- ハ. 監査部は監査等委員会との連携をとることを「内部監査規程」に定める。
  - ・ 監査部は監査計画立案にあたって事前に監査等委員会と十分協議する。
  - ・ 監査結果について取締役会に報告するとともに、監査等委員会へ報告する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人及び監査役は、監査等委員会に以下の報告を行う。
  - イ. 子会社の取締役会にて決議又は報告した事項
  - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合
  - ハ. 従業員が法令・定款違反をするおそれがある場合
  - ニ. その他会社の業績に影響を与える重要な事項
  - ホ. 監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保する体制を構築する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続きに係る方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について 生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員の請求に従い速やかに行い得る体制を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、事業活動の指針となる経営理念及び行動指針について、経営者自らが各種会議の機会を通じて継続的に伝達すること及びポータルサイトの掲示板に掲載することにより取締役及び従業員への浸透を図っております。

内部統制については、内部統制システムの構築を行う内部統制委員会を担当取締役及び監査等委員出席の下、当期においては7回開催しました。評価範囲を定め、内部監査部門を中心として整備・運用状況評価を行い、発見された問題点は内部統制委員会を通じて担当取締役及び監査等委員へ報告を行うとともに、是正に向けて速やかに指導することで改善を図っております。

また、内部監査部門による内部監査において発見された事項をまとめ、監査報告書又は改善指示書として監査結果を代表取締役会長兼社長に報告するとともに、改善確認が必要な事案に関しては後日改善確認を行うことにより、会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しておりますが、安定株主の議決権の所有割合が50%を超えている現状に鑑みて、現時点での防衛策の導入はしていません。

## 計算書類等

### 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,407,509</b> | <b>流動負債</b>     | <b>8,243,627</b>  |
| 現金及び預金          | 1,185,274         | 短期借入金           | 7,339,952         |
| 売掛金             | 68,051            | 1年内返済予定の長期借入金   | 395,000           |
| 短期貸付金           | 10,755,498        | リース債務           | 5,139             |
| 未収入金            | 79,705            | 未払金             | 150,389           |
| 繰延税金資産          | 195,817           | 未払法人税等          | 30,412            |
| その他             | 252,868           | 賞与引当金           | 22,257            |
| 貸倒引当金           | △129,706          | その他             | 300,475           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,303,379</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>918,343</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,970,928</b>  | 長期借入金           | 808,686           |
| 建物              | 955,330           | リース債務           | 3,885             |
| 機械装置            | 2,508             | 退職給付引当金         | 20,057            |
| 工具器具備品          | 28,589            | 資産除去債務          | 37,512            |
| 土地              | 1,976,258         | その他             | 48,201            |
| リース資産           | 8,241             | <b>負債合計</b>     | <b>9,161,971</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>721,727</b>    | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| ソフトウェア          | 703,195           | <b>株主資本</b>     | <b>10,520,805</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 11,027            | 資本金             | 5,244,234         |
| 電話加入権           | 7,505             | 資本剰余金           | 2,559,194         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,610,723</b>  | 資本準備金           | 2,439,768         |
| 投資有価証券          | 306,290           | その他資本剰余金        | 119,425           |
| 関係会社株式          | 3,020,363         | <b>利益剰余金</b>    | <b>3,045,180</b>  |
| 関係会社出資金         | 81,594            | その他利益剰余金        | 3,045,180         |
| 長期貸付金           | 103,884           | 繰越利益剰余金         | 3,045,180         |
| 保証金             | 94,434            | <b>自己株式</b>     | <b>△327,803</b>   |
| 繰延税金資産          | 66,523            | 評価・換算差額等        | 28,112            |
| その他             | 1,450             | その他有価証券評価差額金    | 28,112            |
| 貸倒引当金           | △63,817           | <b>純資産合計</b>    | <b>10,548,918</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,710,889</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>19,710,889</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額       |
|-----------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益               |         | 1,698,230 |
| 営 業 費 用               |         | 1,422,958 |
| 営 業 利 益               |         | 275,272   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 107,654 |           |
| 為 替 差 益               | 2,817   |           |
| そ の 他                 | 39,317  | 149,788   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 46,878  |           |
| そ の 他                 | 11,711  | 58,589    |
| 経 常 利 益               |         | 366,471   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 153,518 | 153,518   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損       | 35,740  | 35,740    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 484,249   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 60,494  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △48,916 | 11,577    |
| 当 期 純 利 益             |         | 472,671   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                    |                  |                                        |                  |          |                |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------------|----------------------------------------|------------------|----------|----------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利 益 剰 余 金                              |                  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                 |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本<br>剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |                |
| 平成28年4月1日 残高                    | 5,244,234 | 2,439,768 | —                  | 2,439,768        | 3,272,201                              | 3,272,201        | △483,929 | 10,472,275     |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                    |                  |                                        |                  |          |                |
| 剰余金の配当                          |           |           |                    |                  | △699,692                               | △699,692         |          | △699,692       |
| 当期純利益                           |           |           |                    |                  | 472,671                                | 472,671          |          | 472,671        |
| 自己株式の取得                         |           |           |                    |                  |                                        |                  | △52      | △52            |
| 自己株式の処分                         |           |           | 119,425            | 119,425          |                                        |                  | 156,178  | 275,604        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |           |           |                    |                  |                                        |                  |          |                |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —         | 119,425            | 119,425          | △227,020                               | △227,020         | 156,125  | 48,530         |
| 平成29年3月31日 残高                   | 5,244,234 | 2,439,768 | 119,425            | 2,559,194        | 3,045,180                              | 3,045,180        | △327,803 | 10,520,805     |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------------|----------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成28年4月1日 残高                    | 9,957            | 9,957          | 10,482,232 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |            |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △699,692   |
| 当期純利益                           |                  |                | 472,671    |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △52        |
| 自己株式の処分                         |                  |                | 275,604    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | 18,154           | 18,154         | 18,154     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 18,154           | 18,154         | 66,685     |
| 平成29年3月31日 残高                   | 28,112           | 28,112         | 10,548,918 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

機械装置 2年～17年

工具器具備品 3年～20年

#### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の計算方法については、簡便法を採用しております。

#### (5) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約

外貨建金銭債権債務及び外貨建取引等

##### ③ ヘッジ方針

為替予約は、将来予想される外貨建金銭債権債務の回収及び支払に係る為替変動リスクを回避する目的で行っております。

##### ④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされているため、有効性の評価は省略しております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### ② 連結納税制度の適用

当社は、平成30年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

## (7) 追加情報

- ① 株式給付信託（従業員持株会処分型）の会計処理  
従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結注記表「1. (6)追加情報①」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- ② 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,069,101千円
- (2) 保証債務  
次のとおり金融機関からの借入金及び買掛金等に対し、債務保証を行っております。
- |                                               |              |
|-----------------------------------------------|--------------|
| バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社                      | 6,631,705千円  |
| VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.              | 3,492,117千円  |
| VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.        | 611,407千円    |
| VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD. | 618,920千円    |
| VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC.             | 469,792千円    |
| PTT株式会社                                       | 336,704千円    |
| PTT (S&D HONG KONG) CO.,LTD.                  | 195,329千円    |
| PTT (TAIWAN) CO.,LTD.                         | 85,300千円     |
| 株式会社バイテックソーラーエナジー                             | 19,259,930千円 |
| VITEC WPG Limited                             | 208,673千円    |
| 株式会社V-POWER                                   | 533,905千円    |
| 株式会社バイテックファーム大館                               | 110,000千円    |
- また、上記のほか、金融機関に対する債権流動化に伴う買戻義務限度額が164,802千円あります。
- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務
- |          |              |
|----------|--------------|
| ① 短期金銭債権 | 10,710,046千円 |
| ② 長期金銭債権 | 39,000千円     |
| ③ 短期金銭債務 | 884,451千円    |
- (4) 取締役に対する金銭債務 35,333千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益 1,696,859千円

営業費用 0千円

② 営業取引以外の取引高

営業外収益 107,023千円

営業外費用 1,952千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首の株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数  | 当期末の株式数  |
|-------|----------|---------|----------|----------|
| 普通株式  | 660,607株 | 39株     | 223,200株 | 437,446株 |

(注) 1. 当期末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が204,900株含まれております。

2. 当期増加自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 当期減少自己株式数は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から従業員持株会への売却73,200株及び第三者割当150,000株によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）    |            |
| 賞与引当金         | 6,965千円    |
| 繰越欠損金         | 141,853千円  |
| その他           | 57,864千円   |
| 小計            | 206,682千円  |
| 評価性引当額        | △2,411千円   |
| 合計            | 204,271千円  |
| 繰延税金負債（流動）    |            |
| 差額負債調整勘定      | △8,453千円   |
| 合計            | △8,453千円   |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 195,817千円  |
| 繰延税金資産（固定）    |            |
| 退職給付引当金       | 6,141千円    |
| 未払役員退職慰労金     | 10,819千円   |
| 貸倒引当金         | 19,540千円   |
| 会員権評価損        | 9,065千円    |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | 43,868千円   |
| 譲渡損益調整資産      | 39,250千円   |
| 関係会社株式評価損     | 97,004千円   |
| 減損損失          | 8,190千円    |
| 資産除去債務        | 11,486千円   |
| 繰越欠損金         | 87,993千円   |
| その他           | 22,776千円   |
| 小計            | 356,138千円  |
| 評価性引当額        | △256,003千円 |
| 合計            | 100,135千円  |
| 繰延税金負債（固定）    |            |
| その他有価証券評価差額金  | △12,406千円  |
| 資産除去債務        | △9,973千円   |
| 退職給付負債勘定      | △2,843千円   |
| 差額負債調整勘定      | △8,387千円   |
| 合計            | △33,612千円  |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 66,523千円   |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名                                            | 資本金又は<br>出資金   | 事業の<br>内容又は<br>職業          | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                          | 取引金額<br>(千円)           | 科目         | 期末残高<br>(千円)   |
|-----|-----------------------------------------------------------|----------------|----------------------------|--------------------------------|---------------|--------------------------------|------------------------|------------|----------------|
| 子会社 | VITEC<br>GLOBAL<br>OPERATIONS<br>CO.,LTD.                 | 千USD<br>4,636  | 電子部品<br>の販売                | 所有<br>間接100.0                  | 経営管理          | 資金の貸付<br>(注2)<br>債務保証<br>(注3)  | 1,336,415<br>3,492,117 | 短期貸付金<br>— | 2,355,990<br>— |
|     | VITEC<br>ELECTRONICS<br>(SINGAPORE)<br>PTE. LTD.          | 千USD<br>2,574  | 電子部品<br>の販売                | 所有<br>間接100.0                  | 経営管理          | 資金の貸付<br>(注2)<br>債務保証<br>(注4)  | 364,977<br>611,407     | 短期貸付金<br>— | 336,570<br>—   |
|     | VITEC<br>ELECTRONICS<br>TRADING<br>(SHANGHAI)<br>CO.,LTD. | 千RMB<br>7,281  | 電子部品<br>の販売                | 所有<br>直接100.0                  | 経営管理<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注5)                   | 618,920                | —          | —              |
|     | VITEC<br>ELECTRONICS<br>(AMERICAS)<br>INC.                | 千USD<br>100    | 電子部品<br>の販売                | 所有<br>直接100.0                  | 経営管理          | 債務保証<br>(注6)                   | 469,792                | —          | —              |
|     | PTT株式会社                                                   | 千円<br>308,000  | 電子部品<br>の販売                | 所有<br>直接80.0                   | 経営管理          | 資金の貸付<br>(注2)<br>債務保証<br>(注7)  | 314,132<br>336,704     | 短期貸付金<br>— | 314,132<br>—   |
|     | PTT(S&D<br>HONG<br>KONG)CO.,LTD.                          | 千USD<br>1,000  | 電子部品<br>の販売                | 所有<br>間接80.0                   | 経営管理          | 債務保証<br>(注8)                   | 195,329                | —          | —              |
|     | PTT(TAIWAN)<br>CO.,LTD.                                   | 千NTD<br>13,500 | 電子部品<br>の販売                | 所有<br>間接80.0                   | 経営管理          | 債務保証<br>(注9)                   | 85,300                 | —          | —              |
|     | 株式会社<br>V-POWER                                           | 千円<br>40,000   | 電力小売<br>及び特定<br>規模電気<br>事業 | 所有<br>直接 82.5                  | 経営管理          | 資金の貸付<br>(注2)<br>債務保証<br>(注10) | 1,213,692<br>533,905   | 短期貸付金<br>— | 987,000<br>—   |

| 種類                   | 会社等の名称<br>又は氏名                       | 資本金又は<br>出資金  | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係         | 取引の内容                            | 取引金額<br>(千円)   | 科目        | 期末残高<br>(千円) |   |
|----------------------|--------------------------------------|---------------|-------------------|--------------------------------|-----------------------|----------------------------------|----------------|-----------|--------------|---|
| 子会社                  | バイテック グ<br>ローバル エレ<br>クトロニクス株<br>式会社 | 千円<br>310,000 | 電子部品<br>の販売       | 所有<br>直接100.0                  | 経営管理<br>業務受託<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注2)                    | 11,745,819     | 短期貸付金     | 6,082,450    |   |
|                      |                                      |               |                   |                                |                       | 利息の受取<br>(注2)                    | 61,461         | —         | —            |   |
|                      |                                      |               |                   |                                |                       | 経営指導料及<br>び業務受託料<br>の受取<br>(注11) | 1,352,840      | 売掛金       | 54,039       |   |
|                      |                                      |               |                   |                                |                       | 債務保証<br>(注12)                    | 6,631,705      | —         | —            |   |
|                      |                                      |               |                   |                                |                       |                                  | 被債務保証<br>(注15) | 3,848,222 | —            | — |
|                      | バイテック グ<br>リーン エナジ<br>ー株式会社          | 千円<br>310,000 | 環境エネ<br>ルギー事<br>業 | 所有<br>直接100.0                  | 経営管理<br>業務受託<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注2)                    | 363,973        | 短期借入金     | 618,260      |   |
|                      |                                      |               |                   |                                |                       | 被債務保証<br>(注15)                   | 3,848,222      | —         | —            |   |
|                      | 株式会社バイテ<br>ックソーラーエ<br>ナジー            | 千円<br>50,000  | 太陽光発<br>電事業       | 所有<br>間接100.0                  | 経営管理<br>業務受託<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注2)                    | 606,030        | 短期貸付金     | 250,304      |   |
| 債務保証<br>(注13)        |                                      |               |                   |                                |                       | 19,259,930                       | —              | —         |              |   |
|                      |                                      |               |                   |                                |                       | 被債務保証<br>(注15)                   | 3,848,222      | —         | —            |   |
| VITEC<br>WPG Limited | 千USD<br>600                          | 電子部品<br>の販売   | 所有<br>間接50.1      | 経営管理<br>役員の兼任                  | 債務保証<br>(注14)         | 208,673                          | —              | —         |              |   |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付及び借入について、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金及び借入金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。
  3. VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.の債務保証は、金融機関からの借入金91,729千円、2,868,137千円 (25,565千USD)、島根三洋株式会社に対する仕入債務141,357千円 (1,259千USD)、Sony Corporation of Hong Kong Ltd.に対する仕入債務377,501千円、10,506千円 (93千USD) 及びNXP Semiconductors Netherlands B.V.に対する仕入債務2,884千円 (25千USD) について行ったものであります。なお、債務保証の保証料7,256千円 (65千USD) を徴収しております。
  4. VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.の債務保証は、金融機関からの借入金363,607千円 (3,241千USD)、Sony Electronics (Singapore) Pte.Ltd.に対する仕入債務204,986千円、39,209千円 (349千USD)、3,603千円 (44千USD) について行ったものであります。なお、債務保証の保証料1,061千円 (9千USD) を徴収しております。
  5. VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.の債務保証は、金融機関からの借入金618,920千円 (5,516千USD) について行ったものであります。なお、債務保証の保証料1,222千円 (11千USD) を徴収しております。
  6. VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC. の債務保証は、NXP Semiconductors Netherlands B.V.に対する仕入債務469,792千円 (4,187千USD) について行ったものであります。なお、債務保証の保証料1,092千円 (9千USD) を徴収しております。
  7. PTT株式会社の債務保証は、Panasonic Procurement(China)Co.,Ltd.に対する仕入債務174,559千円、Panasonic Hong Kong Co.,Ltd.に対する仕入債務86,892千円、パナソニック株式会社 オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社に対する仕入債務72,483千円及びPanasonic Procurement Malaysia Sdn Bhd.に対する仕入債務2,768千円について行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
  8. PTT(S&D HONG KONG)CO.,LTD. の債務保証は、Innolux Corporation に対する仕入債務117,184千円 (1,044千USD)、USHIOに対する仕入債務78,145千円 (696千USD) について行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
  9. PTT(TAIWAN)CO.,LTD.の債務保証は、Panasonic Asia Pacific Pte.Ltd.に対する仕入債務60,385千円 (16,364千NTD)、Panasonic Hong Kong Co.,Ltd.に対する仕入債務24,643千円 (6,678千NTD) 及びパナソニック株式会社 グローバル調達社に対する仕入債務271千円 (73千NTD) について行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

10. 株式会社V-POWERの債務保証は、金融機関に対する債権流動化残高533,905千円について行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
11. 経営指導料及び業務受託料は、経営規模、業績の動向及び役員提供に対する費用等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
12. バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社の債務保証は、金融機関に対する債権流動化残高496,494千円、割引手形残高935,548千円、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社に対する未払債務2,777,845千円、インテル株式会社に対する仕入債務213,957千円、SK HYNIX SEMICONDUCTOR INKに対する仕入債務543,571千円、サムスン電機ジャパン株式会社に対する仕入債務55,129千円、Fingerprint Cardsに対する仕入債務73,213千円、Cirrus Logic Internationalに対する仕入債務106,715千円及びNXP Semiconductors Netherlands B.V.に対する仕入債務1,429,230千円について行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
13. 株式会社バイテックソーラーエナジーの債務保証は、太陽光リース債務19,259,930千円について行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
14. VITEC WPG Limitedの債務保証は、金融機関からの借入金208,673千円（1,860千USD）について行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
15. 当社は、金融機関からの借入金等3,848,222千円に対して、バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社、バイテック グリーン エナジー株式会社及び株式会社バイテックソーラーエナジーの債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 資本金又は<br>出資金 | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------------------------------------|----------------|--------------|-------------------|--------------------------------|---------------|---------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社 | 株式会社<br>ケイエムエフ | 千円<br>99,000 | 財産管理              | 被所有<br>直接 29.1                 | 担保の受入         | 担保の受入<br>(注2) | 151,832      | —  | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 担保の受入は、当社の貸付債権について、当該会社が債務者と共同して担保提供を行っているものであります。なお、取引金額は当事業年度末現在の貸付金額であります。
  3. 上記に関連して、当社の代表取締役会長兼社長の今野邦廣（被所有直接0.02%）から、債務者に代わって当社の貸付債権の返済（当事業年度における取引金額は24,000千円）を受けております。
  4. 株式会社ケイエムエフは、その他の関係会社にも該当しておりますが、その取引等については、上記に記載のとおりです。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 756円80銭

(2) 1株当たり当期純利益 34円34銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、239,246株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、204,900株であります。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の処分について

(イ) 自己株式の処分を行う理由

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分を行うことを決議しました。本自己株式処分は、当社及びWPG Holdings Limitedが保有する商材をお互いの得意な地域（日本・アジア）で販売促進していく等、WPGグループとの協力関係を更に加速させることが必要であるとの判断に至り、WPG Holdings Limitedを割当予定先とする第三者割当増資を行うものであります。

(ロ) 処分要領

- |          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| ① 処分期日   | : 平成29年5月25日                                  |
| ② 処分株数   | : 普通株式230,000株                                |
| ③ 処分価額   | : 1株につき1,364円                                 |
| ④ 調達資金の額 | : 313,720,000円                                |
| ⑤ 処分方法   | : 第三者割当による処分                                  |
| ⑥ 処分先    | : WPG Holdings Limited                        |
| ⑦ その他    | : 本自己株式の処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。 |

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>45,435,945</b> | <b>流動負債</b>        | <b>35,841,904</b> |
| 現金及び預金          | 3,737,980         | 支払手形及び買掛金          | 17,140,382        |
| 受取手形及び売掛金       | 23,747,217        | 短期借入金              | 11,894,036        |
| たな卸資産           | 15,839,111        | 1年内返済予定の長期借入金      | 395,000           |
| 繰延税金資産          | 379,885           | リース債務              | 757,630           |
| 未収入金            | 1,097,587         | 未払金                | 4,222,565         |
| その他             | 639,072           | 未払法人税等             | 507,304           |
| 貸倒引当金           | △4,910            | 賞与引当金              | 239,421           |
|                 |                   | その他                | 685,565           |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,503,568</b> | <b>固定負債</b>        | <b>12,965,732</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,843,911</b> | 長期借入金              | 808,686           |
| 建物及び構築物         | 1,078,350         | リース債務              | 11,048,038        |
| 機械装置及び運搬具       | 124,993           | 退職給付に係る負債          | 163,764           |
| 工具器具備品          | 110,329           | 資産除去債務             | 724,164           |
| 土地              | 2,226,816         | その他                | 221,078           |
| リース資産           | 11,303,421        |                    |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>837,677</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>48,807,637</b> |
| ソフトウェア          | 768,283           | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| ソフトウェア仮勘定       | 15,827            | <b>株主資本</b>        | <b>14,242,037</b> |
| のれん             | 45,365            | 資本金                | 5,244,234         |
| その他             | 8,200             | 資本剰余金              | 2,515,123         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,821,979</b>  | 利益剰余金              | 6,818,847         |
| 投資有価証券          | 406,290           | 自己株式               | △336,167          |
| 関係会社株式          | 399,628           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>482,533</b>    |
| 関係会社出資金         | 332,293           | その他有価証券評価差額金       | 28,112            |
| 長期貸付金           | 107,908           | 繰延ヘッジ損益            | 30,580            |
| 繰延税金資産          | 106,290           | 為替換算調整勘定           | 423,840           |
| その他             | 1,538,156         | <b>非支配株主持分</b>     | <b>407,304</b>    |
| 貸倒引当金           | △68,588           | <b>純資産合計</b>       | <b>15,131,876</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>63,939,513</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>63,939,513</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額         |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 138,841,114 |
| 売上原価            | 128,703,558 |
| 売上総利益           | 10,137,556  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,357,399   |
| 営業利益            | 2,780,156   |
| 営業外収益           |             |
| 受取利息及び配当金       | 4,332       |
| 匿名組合投資利益        | 37,886      |
| 補助金の収入          | 35,571      |
| その他             | 98,933      |
| 営業外費用           |             |
| 支払利息            | 510,088     |
| 債権売却損           | 91,428      |
| 為替差損            | 237,921     |
| 持分法による投資損失      | 17,109      |
| その他             | 32,793      |
| 経常利益            | 2,067,539   |
| 特別利益            |             |
| 固定資産売却益         | 9,113       |
| 特別損失            |             |
| 賃貸借契約解約損失       | 35,740      |
| 減損損失            | 53,385      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,987,527   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 625,634     |
| 法人税等調整額         | △227,658    |
| 過年度法人税等         | 32,360      |
| 当期純利益           | 1,557,192   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 44,592      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,512,599   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成 28 年 4 月 1 日 残高        | 5,244,234 | 2,439,613 | 6,018,292 | △492,293 | 13,209,847 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △699,692  |          | △699,692   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,512,599 |          | 1,512,599  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |           | △52      | △52        |
| 自 己 株 式 の 処 分             |           | 119,425   |           | 156,178  | 275,604    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |           | △43,915   |           |          | △43,915    |
| 連結及び特分法適用範囲の変動に伴う剰余金の減少   |           |           | △12,352   |          | △12,352    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | 75,509    | 800,554   | 156,125  | 1,032,190  |
| 平成 29 年 3 月 31 日 残高       | 5,244,234 | 2,515,123 | 6,818,847 | △336,167 | 14,242,037 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |              |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|---------|--------------|-------------------|--------------|------------|
|                           | その他有価証<br>券評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |              |            |
| 平成 28 年 4 月 1 日 残高        | 9,957                 | △42,813 | 68,200       | 35,343            | 120,310      | 13,365,502 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |              |                   |              |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |         |              |                   |              | △699,692   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |         |              |                   |              | 1,512,599  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |         |              |                   |              | △52        |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                       |         |              |                   |              | 275,604    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                       |         |              |                   |              | △43,915    |
| 連結及び特分法適用範囲の変動に伴う剰余金の減少   |                       |         |              |                   |              | △12,352    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 18,154                | 73,394  | 355,640      | 447,189           | 286,993      | 734,183    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 18,154                | 73,394  | 355,640      | 447,189           | 286,993      | 1,766,373  |
| 平成 29 年 3 月 31 日 残高       | 28,112                | 30,580  | 423,840      | 482,533           | 407,304      | 15,131,876 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- イ. 連結子会社の数 24社
- ロ. 主要な連結子会社の名称  
バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社  
バイテック グリーン エナジー株式会社  
株式会社バイテックソーラーエナジー  
P T T 株式会社  
VITEC ELECTRONICS(SINGAPORE)PTE.LTD.  
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

- イ. 主要な非連結子会社の名称 特記すべき主要な非連結子会社はありません。
- ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- イ. 持分法を適用した関連会社の数 3社
- ロ. 主要な会社等の名称 株式会社コクホーシステム

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- イ. 主要な会社等の名称 特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。
- ロ. 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### ① 連結の範囲の変更

Vitec Korea Co.,LTD.については新規設立に伴い、株式会社バイテックベジタブルファクトリーについては重要性が高まったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、株式会社バイテックローカルエナジーについては、清算したことにより、連結子会社から除外しております。ただし、清算終了日までの損益は、連結損益計算書に含まれております。

## ② 持分法の適用範囲の変更

ビステル株式会社については新規設立に伴い、株式会社バイテックファーム大館については重要性が高まったため、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。

## (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちVITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.、VITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.、VGEL (SHENZHEN) CO.,LTD.、VITEC WPG Limited 及び Vitec Korea Co.,LTD.の決算日は12月31日であり、VITEC ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は4月30日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## (5) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(a) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法

## ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

## (a) 国内の連結会社

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具器具備品 2年～20年

## (b) 在外連結子会社

定額法

□. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

耐用年数を20年とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

国内の連結会社は、従業員への賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債、並びに退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

□. ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建取引等

ハ. ヘッジ方針

為替予約は、将来予想される外貨建金銭債権債務の回収及び支払に係る為替変動リスクを回避する目的で行っております。

二. ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされているため、有効性の評価は省略しております。

⑦ のれんの償却に関する事項  
のれんは、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

国内の連結会社は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社等は、平成30年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(6) 追加情報

① 株式給付信託（従業員持株会処分型）の会計処理

イ. 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的とし、「株式給付信託（従業員持株会型）」（以下、「E S O P 信託」といいます）を導入しております。

E S O P 信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において192,035千円、204千株であります。

ハ. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

166,186千円

② 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

未払金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、流動負債のその他（前連結会計年度2,227,464千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、未払金（当連結会計年度4,222,565千円）として表示しております。

補助金収入の表示方法は、従来、連結損益計算書上、営業外収益のその他（前連結会計年度14,433千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、補助金収入（当連結会計年度35,571千円）として表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                                 |              |
|---------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 3,893,571千円  |
| (2) たな卸資産の内訳は以下のとおりです。          |              |
| 商品                              | 15,817,017千円 |
| 仕掛品                             | 22,093千円     |
| (3) 受取手形割引高                     | 1,917,490千円  |
| (4) 保証債務                        |              |
| 関連会社の金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。 |              |
| 株式会社バイテックファーム大館                 | 110,000千円    |

### 4. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、管理会計における区分を基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については個々の物件ごとに資産のグルーピングを行っております。その結果、当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場      | 所 | 用    | 途 | 種                 | 類 |
|--------|---|------|---|-------------------|---|
| 秋田県大館市 |   | 賃貸資産 |   | 建物及び構築物・機械装置及び運搬具 |   |

当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失53,385千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物15,237千円、機械装置及び運搬具38,148千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 14,376,358株   | —            | —            | 14,376,358株  |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 660,607株      | 39株          | 223,200株     | 437,446株     |

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が204,900株含まれております。
2. 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
3. 当連結会計年度減少自己株式数は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から従業員持株会への売却73,200株及び第三者割当によるもの150,000株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

##### イ. 平成28年6月23日開催の第29回定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額   | 349,846千円  |
| ・ 1株当たり配当額 | 25円        |
| ・ 基準日      | 平成28年3月31日 |
| ・ 効力発生日    | 平成28年6月24日 |

(注) 平成28年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6,952千円が含まれております。

##### ロ. 平成28年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額   | 349,846千円  |
| ・ 1株当たり配当額 | 25円        |
| ・ 基準日      | 平成28年9月30日 |
| ・ 効力発生日    | 平成28年12月6日 |

(注) 平成28年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,945千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成29年6月22日開催の第30回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |            |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額   | 424,314千円  |
| ・ 1株当たり配当額 | 30円        |
| ・ 基準日      | 平成29年3月31日 |
| ・ 効力発生日    | 平成29年6月23日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 平成29年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6,147千円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に銀行借入により行う方針であります。

銀行借入につきましては流動性リスクや金利変動リスクを回避するため、一定の比率を長期で調達しております。また、デリバティブ取引は、将来の為替変動を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                             | 連結貸借対照表計上額         | 時 価        | 差 額      |
|-----------------------------|--------------------|------------|----------|
| ① 現金及び預金                    | 3,737,980          | 3,737,980  | —        |
| ② 受取手形及び売掛金                 | 23,747,217         | 23,747,217 | —        |
| ③ 未収入金                      | 1,097,587          | 1,097,587  | —        |
| ④ 投資有価証券                    | 121,290            | 121,290    | —        |
| ⑤ 長期貸付金（1年内含む）<br>貸倒引当金（※1） | 268,298<br>△66,790 |            |          |
|                             | 201,508            | 201,569    | 61       |
| 資産計                         | 28,905,583         | 28,905,645 | 61       |
| ① 支払手形及び買掛金                 | 17,140,382         | 17,140,382 | —        |
| ② 短期借入金                     | 11,894,036         | 11,894,036 | —        |
| ③ 未払金                       | 4,222,565          | 4,222,565  | —        |
| ④ 未払法人税等                    | 507,304            | 507,304    | —        |
| ⑤ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）   | 1,203,686          | 1,187,572  | △16,113  |
| ⑥ リース債務                     | 11,805,668         | 11,339,432 | △466,236 |
| 負債計                         | 46,773,643         | 46,291,293 | △482,350 |
| デリバティブ取引（※2）                | 53,964             | 53,964     | —        |

(※1) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金ならびに③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

- ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③未払金ならびに④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

- ⑥ リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引)

為替予約の振当処理を行っているものは、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非上場株式 (※ 1)   | 285,000    |
| 関係会社株式 (※ 2)  | 399,628    |
| 関係会社出資金 (※ 2) | 332,293    |
| 出資金 (※ 2)     | 1,200      |

(※ 1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(資産) ④投資有価証券」には含めておりません。

(※ 2) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,056円36銭

(2) 1株当たり当期純利益 109円88銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は239,246株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は204,900株であります。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の処分について

(イ) 自己株式の処分を行う理由

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分を行うことを決議しました。本自己株式処分は、当社及びWPG Holdings Limitedが保有する商材をお互いの得意な地域（日本・アジア）で販売促進していく等、WPGグループとの協力関係を更に加速させることが必要であるとの判断に至り、WPG Holdings Limitedを割当予定先とする第三者割当増資を行うものであります。

(ロ) 処分要領

- |          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| ① 処分期日   | : 平成29年5月25日                                  |
| ② 処分株数   | : 普通株式230,000株                                |
| ③ 処分価額   | : 1株につき1,364円                                 |
| ④ 調達資金の額 | : 313,720,000円                                |
| ⑤ 処分方法   | : 第三者割当による処分                                  |
| ⑥ 処分先    | : WPG Holdings Limited                        |
| ⑦ その他    | : 本自己株式の処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。 |

# 監査報告書

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社 バイテックホールディングス  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三澤 幸之助 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西川 福之  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉本 和芳  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイテックホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社 バイテックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三澤 幸之助 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西川 福之  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉本 和芳  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バイテックホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイテックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査等委員会の監査方法及びその内容

監査等委員会は会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査機能の整備に努めました。また、取締役会、その他重要な会議体に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行に関する事項の説明を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会へ出席し、その上、子会社の取締役、監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針、及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社バイテックホールディングス 監査等委員会

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 | 清 | 木 | 正 | 信 | Ⓔ |
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 | 瀧 | 本 | 和 | 男 | Ⓔ |
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 | 松 | 山 |   | 遙 | Ⓔ |
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 | 金 | 丸 | 和 | 弘 | Ⓔ |
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 | 手 | 塚 | 仙 | 夫 | Ⓔ |
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 | 西 | 村 | 文 | 孝 | Ⓔ |

(注) 監査等委員の瀧本和男、松山遙、金丸和弘、手塚仙夫、西村文孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を勘案いたしまして、普通配当を1株当たり25円として前期の期末配当額を維持するとともに、2017年4月に創立30周年を迎えたことを記念して1株当たり5円の記念配当を加え、下記のとおり1株当たり30円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金 30円 総額 424,314,360円  
(普通配当25円、記念配当5円)
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月23日

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）7名は、本総会終結の時を以って任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

こん の くに ひろ  
今 野 邦 廣

(昭和15年7月15日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
3,225株

当社における地位および担当

代表取締役会長兼社長

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社設立、代表取締役社長に就任  
平成8年11月 取締役相談役に就任  
平成15年6月 特別顧問に就任  
平成24年6月 代表取締役会長に就任  
平成25年4月 代表取締役会長兼社長に就任（現任）

候補者  
番号

2

まつ もと しょう じ  
松 本 章 治

(昭和27年8月22日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
14,400株

当社における地位および担当

代表取締役専務

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社  
平成9年6月 取締役に就任  
平成27年4月 代表取締役専務に就任（現任）  
平成29年4月 バイテックグローバルエレクトロニクス  
株式会社代表取締役社長に就任（現任）

候補者  
番号

3

なる せ たつ いち  
成 瀬 達 一

(昭和26年11月20日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
10,700株

当社における地位および担当

常務取締役 スタッフグループ統括

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社  
平成8年6月 取締役に就任  
平成22年4月 顧問に就任  
平成24年4月 執行役員に就任  
平成27年6月 取締役に就任  
平成29年4月 常務取締役  
スタッフグループ統括に就任 (現任)

候補者  
番号

4

はら だ よしみ  
原 田 宜

(昭和37年11月20日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
4,500株

当社における地位および担当

取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年4月 パナソニック株式会社入社  
平成25年1月 当社入社  
平成26年4月 執行役員に就任  
平成26年10月 バイテックシステムエンジニアリング株式会社代表取締役に就任  
平成27年10月 バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社取締役に就任  
平成28年6月 当社取締役に就任 (現任)  
平成29年2月 バイテックグリーンエナジー株式会社代表取締役に就任 (現任)

招集  
ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

候補者  
番号

5

すず き とし ゆき  
鈴木 俊 幸

(昭和37年10月23日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
19,600株

当社における地位および担当

取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------|
| 昭和62年6月  | 当社入社                                                |
| 平成22年4月  | 執行役員に就任                                             |
| 平成27年6月  | 取締役に就任（現任）                                          |
| 平成27年10月 | バイテックグローバルエレクトロニクス<br>株式会社代表取締役社長に就任                |
| 平成29年4月  | バイテックグローバルエレクトロニクス<br>株式会社常務取締役<br>国内営業本部本部長に就任（現任） |

候補者  
番号

6

こ まき おさむ  
小 牧 修

(昭和45年11月7日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
8,900株

当社における地位および担当

取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                                       |
|----------|-------------------------------------------------------|
| 平成13年7月  | 株式会社インフォニクス入社<br>（平成21年当社へ吸収合併）                       |
| 平成24年4月  | 当社執行役員に就任                                             |
| 平成27年6月  | 取締役に就任（現任）                                            |
| 平成27年10月 | バイテックグローバルエレクトロニクス<br>株式会社常務取締役<br>グローバル戦略室 室長に就任（現任） |
| 平成28年4月  | バイテックグローバルオペレーションズ<br>CEOに就任（現任）                      |

おおひなた ひろ き  
大日方 宏 樹

(昭和38年9月8日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
12,100株

当社における地位および担当

取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|            |                                                      |
|------------|------------------------------------------------------|
| 平成 2 年 5 月 | インテル株式会社入社                                           |
| 平成 26年11月  | 当社入社 執行役員に就任                                         |
| 平成 27年 6 月 | 取締役に就任 (現任)                                          |
| 平成 27年10月  | バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社常務取締役に就任 (現任)                  |
| 平成 28年10月  | バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社<br>エンタープライズ&IoT本部 本部長に就任 (現任) |
| 平成 29年 2 月 | バイテックシステムエンジニアリング株式会社代表取締役社長に就任 (現任)                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 会長兼社長以外の取締役は執行責任者としての「執行役員」を兼ねております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役6名は、本総会終結の時を以って任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

せい き まさ のぶ  
清 木 正 信

(昭和15年11月2日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
55,100株

当社における地位および担当

取締役【監査等委員】

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 平成 8 年 6 月  | 当社入社 専務取締役に就任     |
| 平成 15 年 6 月 | 特別顧問に就任           |
| 平成 22 年 6 月 | 代表取締役社長に就任        |
| 平成 25 年 4 月 | 取締役に就任            |
| 平成 27 年 6 月 | 取締役【監査等委員】に就任（現任） |

候補者  
番号

2

たき もと かず お  
瀧 本 和 男

(昭和30年11月13日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
1,000株

### 当社における地位および担当

社外取締役 [監査等委員] 独立役員

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年11月 監査法人朝日会計社 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社  
昭和63年10月 滝本会計事務所 (現東京九段会計事務所) 開設 (現任)  
平成19年4月 当社顧問に就任  
平成19年6月 取締役に就任  
平成26年6月 メタウォーター株式会社社外監査役に就任 (現任)  
平成27年6月 当社社外取締役 [監査等委員] に就任 (現任)

候補者  
番号

3

まつ やま はるか  
松 山 遙

(昭和42年8月22日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
—

### 当社における地位および担当

社外取締役 [監査等委員]

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成7年4月 東京地方裁判所判事補任官  
平成12年7月 日比谷パーク法律事務所入所  
平成14年1月 同所パートナー就任 (現任)  
平成24年6月 当社監査役に就任  
平成25年6月 株式会社 T & Dホールディングス社外取締役に就任 (現任)  
平成26年6月 三井物産株式会社社外監査役に就任 (現任)  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役に就任 (現任)  
平成27年6月 当社社外取締役 [監査等委員] に就任 (現任)

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

て づか せん お  
手 塚 仙 夫

(昭和23年1月9日生)

再 任

所有する当社の株式の数

—

## 当社における地位および担当

社外取締役 [監査等委員]

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 昭和47年3月 | 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）<br>入所     |
| 昭和49年4月 | 公認会計士登録                            |
| 平成4年7月  | 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代<br>表社員に就任 |
| 平成25年6月 | 有限責任監査法人トーマツ退職                     |
| 平成27年6月 | 当社社外取締役 [監査等委員] に就任（現任）            |
| 平成28年6月 | 株式会社ヤクルト本社社外監査役に就任（現任）             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 瀧本和男、松山遙、手塚仙夫の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 瀧本和男氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有するとともに、公認会計士としての専門的な経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 松山遙氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、当社は同氏を6月22日以降東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定です。
5. 手塚仙夫氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的な経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、当社は同氏を6月22日以降東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定です。
6. 清木正信、瀧本和男、松山遙、手塚仙夫の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 瀧本和男氏が、社外取締役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって10年であり、監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
8. 松山遙、手塚仙夫の両氏が、社外取締役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって2年であり、監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
9. 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥です。

以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場：TKPガーデンシティ品川 グリーンウィンド  
東京都港区高輪三丁目13番3号

SHINAGAWA GOOS 1F



- <交通>
- ◆京急線品川駅下車高輪口徒歩1分
  - ◆JR品川駅下車中央改札口（高輪口）徒歩1分
  - ◆都営浅草線高輪台駅下車徒歩7分

駐車場のご用意をいたしていませんので、公共交通機関をご利用下さい。